

お客さま 各位

鹿沼相互信用金庫

## 暗号資産交換業者及び資金移動業者への振込制限について

平素は鹿沼相互信用金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

近年、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺、不正送金事案等において、被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者（以下「暗号資産交換業者等」といいます）へ送金される事例が多発しています。

当金庫は、金融庁および警察庁からの要請を踏まえ、お客さま保護および不正送金防止の観点から、暗号資産交換業者等へのお振込に際し、振込元の口座名義人名と異なるご依頼人名にてお振込される場合は、お取引を制限させていただきます。

また、ご本人名義での暗号資産交換業者等へのお振込の際にも、詐欺被害拡大防止のためお振込の理由を確認させていただくとともに、必要に応じて資料等の提出を求める場合がございます。なお、通常の投資目的等での暗号資産交換業者等へのお振込をすべて禁止するものではありません。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切な資産を守るため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## ■振込依頼人名による取扱可否の具体例

| 振込元の口座名義人名 | 振込ご依頼人名      | 振込可否 |
|------------|--------------|------|
| カヌマ タロウ    | カヌマ タロウ      | 振込可  |
| カヌマ タロウ    | 1234 カヌマ タロウ |      |
| カヌマ タロウ    | シンキン タロウ     | 振込不可 |
| カヌマ タロウ    | カヌマ ハナコ      |      |

（口座名義の前後に数字を付される場合は制限の対象にはなりません。）

## &lt;参考&gt;

- [金融庁「第三者への資金移動が可能な暗号資産交換業者への不正送金対策の強化について」](#)
- [警察庁「暗号資産交換業者への不正送金対策の強化に関する金融機関への要請について」](#)
- [金融庁「法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」](#)
- [警察庁「法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」](#)